

広報

みぶ

2010

4

No.611

思い出を胸に輝く未来へ

●清水英世退任挨拶 2～3
●平成22年度壬生町予算 4～7

清水英世退任挨拶



平成2年町長に就任して以来、5期20年の長きにわたり町政を担当させていただきました。その間、国民文化祭、全国都市緑化フェア、ファーム・フェスタなど、全国規模の大きなイベントを三度も開催することができました。なかでも、「夢と活力にあふれた緑園都市」の実現を目指して、まちづくりを推進していた私にとりまして、県都開催の慣例を破って、全国都市緑化フェアのメイン会場に指定されたときの感激は入でした。その上、大成功裡に終了することができたお陰で、壬生町の名を全国に発信することができたばかりでなく、公園の整備や高速道路、幹線道路の整備も一挙に促進され、町発展にとって大きな弾みとなりました。

このように、5期20年にわたり、住み良いまちづくりの実現を目指し努力してまいりましたが、その間歴代議長さんを始め議員の皆さん、さらには職員の皆さん、そして町民の皆さんの温かいご指導ご鞭撻のお陰で、何とか大役を果たすことができました。

また、私は健康に恵まれたこともあって、あっと言う間の20年であり、素晴らしい思い出ばかりが記憶に残り、お世話になりました皆様方に感謝の気持ちで一杯です。

私の目指したまちづくりが成功したかどうかは、後世の方々の評価にお任せしますが、自分がやるべきことと考えておりました「公園の中にある、公園の多い緑園都市みぶ」の実現は、幸い全国都市緑化フェアの誘致成功によって、ほぼやりとげることができたと思っております。

私は、就任以来、自分の出处進退について、常に念頭に置きながら、町政を担当して参りました。

しろやまさぶろう
城山三郎は、その著書の中で、ジョン・ステュアートミルの言葉を引用して、政治家は「自分のやるべきことはやり遂げた。成功したしないにかかわらず、やるべきことはやった。この一言を残して世を去ること。」と述べていますが、私もそうありたいと願っておりました。熟慮の結果、政権交代の時期でもあり、引退すべきと判断いたしました。

最後に、愛する我が壬生町の限りない発展と議員各位、職員の皆さん、そして町民の皆さんのご多幸とご健勝を祈念して、退任の挨拶とさせていただきます。

清水英世5期20年7305日の足跡

1990 (平成二年)

4月 ●町長就任(一期目)

9月 ●安塚地区を中心に竜巻災害が発生

1993 (平成五年)

4月 ●財団法人壬生町施設振興公社設立

1994 (平成六年)

4月 ●町長就任(二期目)

●おもちゃのまち駅自転車駐車場オープン

●生涯学習館オープン

7月 ●富士山古墳出土の家形埴輪



10月 ●慈覚大師生誕

―二〇〇年を記念し「ふるさと発見 大師まつり」を開催

1995 (平成七年)

1月 ●行財政運営が評価され、全国町村会から優良町として表彰を受ける

4月 ●おもちゃ博物館、総合公園オープン



7月 ●手づくり郷土賞「歴史文化部門」で「舟町通り」が認定される

9月 ●新・藤井橋完成

10月 ●第10回国民文化祭・とちぎ95 国際おもちゃフェスティバル開催

1996 (平成八年)

秋篠宮殿下・同妃殿下がご視察

2月 ●壬生町環境センター落成

3月 ●わんぱく北っ子の森完成

4月 ●安塚バイパス開通

1997 (平成九年)

●第3子の保育料全額免除スタート

●すこやか子育て支援金給付開始

3月 ●おもちゃのまち駅西口広場完成

6月 ●蘭学通りの電線地中化

1998 (平成十年)

4月 ●町長就任(三期目)

●わんぱく睦っ子の森オープン

7月 ●中学生海外派遣事業開始

1999 (平成十一年)

3月 ●東雲さくら橋完成

4月 ●新清掃センター竣工



2000 (平成十二年)

2月 ●惣社バイパス開通

●ふれあい交流館オープン

7月 ●北関東自動車道開通



2001 (平成十三年)

1月 ●シルバークラークプラザオープン

5月 ●新東雲橋完成

2002 (平成十四年)

4月 ●町長就任(四期目)

(平成十五年)

4月 ●むつみの森 ドリームキッズオープン



2004 (平成十六年)

3月 ●東雲公園完成

10月 ●子育て支援センター「ひよこオープン」

2005 (平成十七年)

2月 ●吾妻橋完成

7月 ●おもちゃ博物館増築「鉄道模型の部屋」オープン

11月 ●壬生町合併50周年記念式典

●とちぎファームフェスタ 2005を羽生田で開催

●とちぎファームフェスタ 2005を羽生田で開催



9月 ●第17回全国都市緑化とちぎフェアが行われる



2006 (平成十八年)

●平成17年度決算にて実質公債費比率 県内第1位になる

4月 ●町長就任(五期目)

2007 (平成十九年)

4月 ●県立博物館「円仁展」開会

●バンダイミュージアムオープン



2009 (平成二十一年)

●町制施行120周年

3月 ●県道上田・壬生線開通

6月 ●アメリカインディアナ州ローガンスポーツ市を訪問



10月 ●みぶハイウェイパークオープン 県内初、全国で26番目のハイウェイオアシス



●「みぶの妖精」イメージキャラクターの愛称を「ミーナ」に決定



2010 (平成二十二年)

4月 ●町長退任

(5期20年 7305日)

平成22年度壬生町一般会計予算 113億6千万円



一般会計予算の概要説明

平成22年度の当初予算は、引き続き健全財政路線を堅持することに留意しながら、喫緊の課題であります「町民の安全安心な暮らしの実現と町内産業の活性化により、まちの元気アップ」を基本に、未来を担う子ども達のための子育て支援、産業振興による雇用の拡大、環境保全・地域防災対策、活力ある暮らしの基盤となる社会資本の整備、人づくりの基本となる教育問題などに全力で取り組むこととし、特に次の諸点に留意いたしました。

① 健全な地方自治を確立する

- ◎活力ある地域づくりの支援
- ◎庁舎改修等工事の実施
- ◎第5次総合振興計画後期基本計画の策定
- ◎町税等コンビニ収納の拡大

② いのちが輝く元気な地域社会を創る

- ◎健康みぶ21計画の策定
- ◎女性特有のがん検診の推進
- ◎子ども手当の支給
- ◎民間保育園施設整備の助成
- ◎高齢者生活支援の拡充

③ 調和のとれた元気なまちを創造する

- ◎壬生インター北通りの整備
- ◎一級町道7号線の整備
- ◎六美地区雨水排水対策の推進

④ 安心して快適に暮らすことのできる社会を実現する

- ◎建築物耐震改修の促進
- ◎明るく安全な里山林の整備
- ◎住宅用太陽光発電システム設置の助成
- ◎清掃センター排ガス処理施設の整備

⑤ 個性が輝き文化が薫る、学びの社会を実現する

- ◎第3子以降保育料の無料化の継続
- ◎学力向上支援の拡大
- ◎学校耐震補強工事の推進
- ◎郡市町対抗駅伝競走大会の出場
- ◎ファミリー体育祭の開催
- ◎外国語指導助手の拡充

⑥ 活気に満ちた豊かで元気なまちを創る

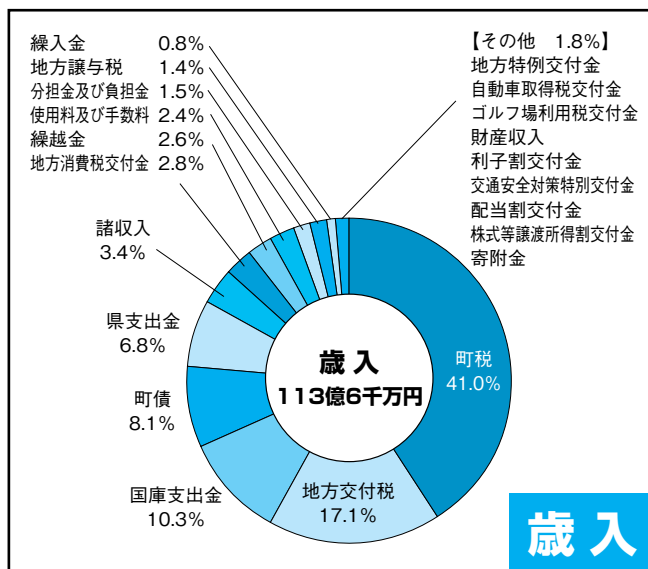
- ◎商工業振興補助事業の継続
- ◎中小企業融資制度の拡大
- ◎壬生町食育計画の策定
- ◎みぶハイウェーパークの運営

一般会計歳入・歳出款別集計表

◎歳入

(単位:千円)

款	本 年 度		対前年度 増減	対前年度 度比
	予算額	構成比		
1 町 税	4,665,320	41.0%	△ 183,994	96.2%
2 地 方 譲 与 税	160,000	1.4%	△ 10,000	94.1%
3 利 子 割 交 付 金	10,000	0.1%	△ 10,000	50.0%
4 配 当 割 交 付 金	1,000	—	△ 4,000	20.0%
5 株式等譲渡所得割交付金	1,000	—	△ 2,000	33.3%
6 地方消費税交付金	320,000	2.8%	0	100.0%
7 ゴルフ場利用税交付金	32,000	0.3%	0	100.0%
8 自動車取得税交付金	50,000	0.5%	△ 10,000	83.3%
9 地方特例交付金	75,000	0.7%	14,000	123.0%
10 地 方 交 付 税	1,940,000	17.1%	200,000	111.5%
11 交通安全対策特別交付金	7,000	0.1%	△ 1,000	87.5%
12 分担金及び負担金	163,587	1.5%	3,020	101.9%
13 使用料及び手数料	274,067	2.4%	732	100.3%
14 国 庫 支 出 金	1,173,135	10.3%	380,011	147.9%
15 県 支 出 金	775,930	6.8%	130,439	120.2%
16 財 産 収 入	15,931	0.1%	2,095	115.1%
17 寄 附 金	3	—	0	100.0%
18 繰 入 金	89,008	0.8%	△210,498	29.7%
19 繰 越 金	300,000	2.6%	0	100.0%
20 諸 収 入	386,019	3.4%	151,395	164.5%
21 町 債	921,000	8.1%	139,800	117.9%
合 計	11,360,000	100.0%	590,000	105.5%



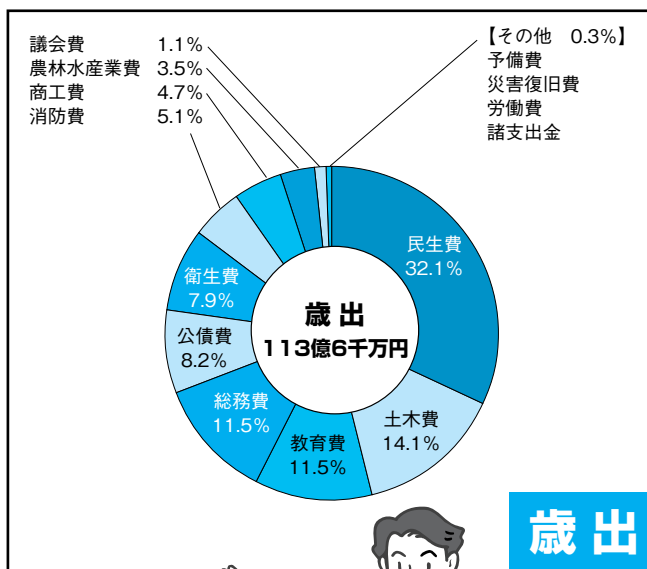
【特別会計】

会 計 名	予 算 額	対前年度比
国民健康保険特別会計	44億1,767万5千円	104.6%
公共下水道事業特別会計	12億3,336万7千円	62.7%
奨学資金特別会計	135万円	126.6%
老人保健事業特別会計	528万2千円	34.0%
介護保険事業特別会計	20億4,720万7千円	106.8%
農業集落排水事業特別会計	2億6,840万1千円	82.2%
後期高齢者医療特別会計	2億8,749万8千円	109.3%

◎歳出

(単位:千円)

款	本 年 度		対前年度 増減	対前年度 度比
	予算額	構成比		
1 議 会 費	123,948	1.1%	△ 572	99.5%
2 総 務 費	1,306,360	11.5%	88,098	107.2%
3 民 生 費	3,639,898	32.1%	570,197	118.6%
4 衛 生 費	899,155	7.9%	△ 14,793	98.4%
5 労 働 費	94	—	△ 5	94.9%
6 農 林 水 産 業 費	396,852	3.5%	55,988	116.4%
7 商 工 費	535,245	4.7%	147,088	137.9%
8 土 木 費	1,606,353	14.1%	△ 130,969	92.5%
9 消 防 費	583,791	5.1%	△ 81,868	87.7%
10 教 育 費	1,306,824	11.5%	△ 63,799	95.3%
11 災 害 復 旧 費	11,502	0.1%	0	100.0%
12 公 債 費	929,975	8.2%	20,635	102.3%
13 諸 支 出 金	3	—	0	100.0%
14 予 備 費	20,000	0.2%	0	100.0%
合 計	11,360,000	100.0%	590,000	105.5%



【企業会計】

水道事業会計	予 算 額	対前年度比
収 益 的 収 入	5億6,178万円	99.2%
収 益 的 支 出	4億6,431万9千円	100.0%
資 本 的 収 入	2億5,107万5千円	137.3%
資 本 的 支 出	5億4,198万9千円	121.9%

*資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金取り崩し額、建設改良積立金取り崩し額及び当年度分損益勘定留保資金等で補てんいたします。

平成22年度 主要な施策の概要

- ④高齢者の健康・自立・生きがいづくりを応援する
ときめき未来倶楽部や敬老のつどいの開催等、生きがいづくりの取り組みをとおして高齢者の社会参加の促進を図ります。

また、火災警報器設置費助成など生活支援の提供を図るとともに、緊急時や災害時などの迅速な対応を目的に、緊急時要援護者管理台帳の作成に取り組みます。

- ◎高齢者火災警報器設置費助成事業 200千円
- ◎緊急時要援護者管理事業 4,089千円

- ⑤障がいのある人もない人も、共に暮らし共に参加する社会を実現する

地域活動支援センターの運営や事業所に対する障がい者雇用の支援など、障がい者が住み慣れた地域で快適に生活して行ける環境づくりを推進するとともに、「授産施設むつみの森」や「こども発達支援センタードリームキッズ」の充実を図っていきます。

- ◎障害者自立支援給付事業 390,048千円
- ◎日常生活用具給付事業 7,800千円
- ◎授産施設むつみの森維持管理事業 53,037千円
- ◎ドリームキッズ管理運営事業 16,470千円

■調和のとれた元気なまちを創造する

- ①総合的な交通体系を確立する

壬生インター北通りやおもちゃのまち駅東口のNo.2-307号線などの幹線道路の整備を図っていきます。また、六美地区の雨水排水対策及び、県道羽生田・上蒲生線（助谷バイパス）の整備に伴う一級町道7号線の整備等、道路整備を含めた基盤整備を推進するとともに、地域に密着した生活関連道路の整備に取り組みます。

- ◎壬生インター北通り（No.2-565号線） 102,429千円
- ◎六美地区雨水排水対策事業 320,000千円

■安心して快適に暮らすことのできる社会を実現する

- ①災害への対策を強化する

各種消防施設の維持管理や消防自動車の更新を推進するとともに、木造住宅の耐震診断や耐震改修に助成し建築物の耐震化率の向上を図ります。

- ◎建築物耐震改修促進事業 1,125千円
- ◎消防自動車購入事業 22,385千円

- ②安全・安心なまちを構築する

自治会管理防犯灯の新設や維持管理に対する支援を引き続き行っていきます。

- ◎防犯灯新設・維持管理事業 12,800千円

- ③かけがえのない地球環境を保全する

豊かな自然環境を保護するため、明るく安全な里山林の整備を図るとともに、地球温暖化防止対策の一環として、住宅用太陽光発電システムの設置に対する助成を行います。

- ◎明るく安全な里山林整備事業 7,675千円
- ◎住宅用太陽光発電システム設置補助事業 8,400千円

■健全な地方自治を確立する

- ①住民主体と連携のまちづくりを推進する

コミュニティ組織や自治会活動の支援を行い、地域の活性化を推進していきます。

- ◎活力ある地域づくり支援事業 7,000千円

- ②住民と協働のまちづくりを進める

新たなまちづくりの具体的な施策を示す第5次総合振興計画の後期基本計画策定に取り組みます。

- ◎第5次総合振興計画後期基本計画策定事業 5,986千円

- ③行政経営基盤を向上する

滞納町税の徴収強化や、コンビニ収納税目の拡大、郵便局収納の導入など税収の確保を図ります。また、地域主権の下、効率的・効果的に住民サービスを提供できる人材育成に努めます。

- ◎収税消込事務費 7,963千円

■いのちが輝く元気な地域社会を創る

- ①総合的な健康づくりを推進する

住民の健康づくりの行動計画である「健康みぶ21計画」の改定に取り組むとともに、女性特有のがん検診の推進や、高齢者インフルエンザ予防接種の助成を継続実施していきます。

- ◎予防接種事業 46,643千円
- ◎健康診査事業 33,305千円

- ②共に助け共に支え合う地域社会を育てる

社会福祉協議会の育成を図るとともに、福祉委員や福祉団体、ボランティア団体と共に福祉のまちづくりを進めていきます。

- ◎社会福祉協議会育成事業 29,062千円

- ③未来に向けて、子ども・夢がすくすくと育つ環境を築く

放課後児童クラブの充実を図るとともに、新たな民間保育園の整備に助成いたします。

また、児童・子ども手当の支給に加え、こども医療費の中学校3年生修了までの助成、保育園・幼稚園に係る第3子以降保育料の無料化などの子育て支援を継続していきます。

- ◎民間保育園施設整備補助事業 133,638千円
- ◎児童手当及び子ども手当扶助事業 677,229千円



育成に努めます。

◎家庭教育推進事業 1,436千円

⑤国際理解を促進し、交流活動を推進する

中学生の海外派遣を引き続き実施するとともに、外国語指導助手を増員配置し、小・中学校の英語学習の充実に努めます。

◎外国語指導助手(ALT)配置事業 12,590千円

◎中学生国際交流推進事業 9,825千円

■活気に満ちた豊かで元気なまちを創る

①商業・サービス業を振興する

総合産業まつりや商品券発行事業、まちづくり支援事業など各種の事業活動や商工会運営に対し、引き続き支援をしていきます。

◎商工業振興補助事業 26,240千円

②工業を振興する

中小企業融資制度の拡大を図り、景気対応資金貸付金の大幅増資や信用保証料の全額補助を、引き続き行うことといたします。

また、産業振興奨励事業により企業誘致に積極的に取り組むとともに、雇用の確保や産業の振興を図り、町の産業の活性化に努めていきます。

◎中小企業融資制度事業 357,881千円

◎産業振興奨励事業 10,420千円

③農林業を振興する

農業生産の振興を図るための各種施策の他、みぶの妖精による壬生産農産物のブランド化の推進、さらには各地域で開催されている花まつりやむらづくりを促進し、農村地域の活性化と美しい農村の景観づくりを推進していきます。

◎地域特産物推進事業 2,024千円

◎都市と農村の交流促進事業 1,450千円

④観光を振興する

本町観光の拠点であるおもちゃ博物館の施設改修計画の策定に取り組む他、しのめ花まつり・ふるさとまつり等の観光振興事業に対し引き続き、協力・支援をしていきます。

◎観光振興団体助成事業 13,000千円

⑤広域交流を推進する

みぶハイウェーパーク及びみらい館の適正な管理運営に努めるとともに、休憩施設としての機能充実や情報発信拠点としての町のPR活動に努めます。また、隣接する壬生総合公園・おもちゃ博物館との機能連携により、利用者の拡大を図り活気に満ちた地域の実現に取り組んでいきます。

◎みぶハイウェーパーク管理運営事業 52,917千円



④豊かな花と緑に囲まれた快適な暮らしを実現する

壬生総合公園や東雲公園、城址公園等の拠点公園の効率的な維持管理に努めるとともに、小中規模公園等の計画的な整備・改修を図っていきます。

◎総合公園維持管理事業 33,467千円

◎東雲公園維持管理事業 46,916千円

⑤資源循環型社会を構築する

清掃センター等の処理施設の適正な管理運営に努めるとともに、引き続き資源ごみ回収報償制度や家庭用ごみ処理器設置の支援を行います。

また、施設機械の整備・改修を行い、安定的且つ適正なごみ処理を遂行し、環境汚染の防止や地域住民の安全な生活を確保していきます。

◎ごみ収集及び運搬業務委託事業 93,543千円

◎清掃センター排ガス処理施設整備事業 61,950千円

■個性が輝き文化が薫る、学びの社会を実現する

①歴史・伝統を学び、新たな文化を創造する

歴史民俗資料館企画展や文化財の発掘・保護をとおして、郷土文化の普及・啓発に努めます。

◎企画展等開催事業 3,407千円

「下野古墳群」展……下野の覇王、吾妻ノ岩屋から車塚へ……

②自ら学びたくましく生きる力を育む学校教育を推進する

学力向上支援員を増員配置し基礎的学力の向上に努めるとともに、心臓・腎臓検診の充実に取り組んでいきます。

また、耐震補強工事等の学校施設改修等工事を推進し、施設面からも安全で快適な教育環境の向上を図ります。

◎小・中学校学力向上支援事業 67,616千円

◎小・中学校施設改修等工事 213,982千円



③すべての住民が競い、触れあい、スポーツを楽しむ環境を創る

第6回ファミリー体育祭をはじめ各種スポーツ大会を開催し、地域間交流の促進を図るとともに、栃木県郡市町対抗駅伝競走大会の町単独チーム出場に取り組めます。

◎壬生町ファミリー体育祭開催事業 11,000千円

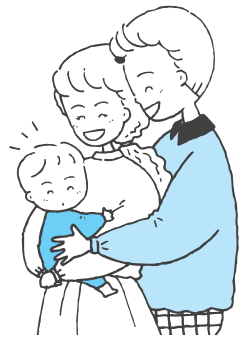
◎郡市町対抗駅伝競走大会出場事業 1,000千円

④青少年が健やかに育つ社会を実現する

家庭教育推進事業やみぶ・ホリデーアクションプラン事業など、家庭・学校・地域が一体となった活動をとおして、子どもの心の教育や生きる力の

利用していますか？

医療費助成制度



こども

妊産婦

障がい者

ひとり親家庭

受給資格登録の 申請手続き

町では、こども・妊産婦、身体の不自由な方やひとり親家庭の児童・親を対象に、医療機関にかかった時の医療費（保険診療分から付加給付などを除いた額）を助成しています。この助成を受けるには受給資格者証の交付を受け医療費の助成申請をしていただくことになります。

下の表をご参考に、この制度をよくご理解いただき、該当されている方でまだ医療受給者証の交付を受けていない方は、すぐに手続きをしてください。

受給資格登録申請関係

種類	対象者	医療受給資格者証の 交付申請に必要なもの	手続きする所	対象から除かれる方
こども	15歳に達する日以後の最初の3月31日までのこどもを扶養している方	健康保険証	健康福祉課	児童福祉施設又は知的障害者援護施設に入所中で他市町村の国民健康保険に該当している方
妊産婦	母子健康手帳を受けた月から出産した月の翌月末までの妊産婦の方	健康保険証 母子健康手帳	町民生活課 稲葉・南犬飼出張所 保健福祉センター	
障がい者	- 身体障害者手帳1～2級の方 - 療育手帳A1・A2の方 - 知的障がいB1程度で、身体障害者手帳が3～4級と重複している方	◆身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方 - 健康保険証 - 身体障害者手帳又は療育手帳	健康福祉課	特別養護老人ホーム等の施設に入所中で他市町村の住所を有し後期高齢者医療制度に該当している方
ひとり親家庭	ア 満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童がいるひとり親家庭 イ 両親のどちらか一方が身体障害者1～2級の世帯の障がいのない親と児童 ウ 父母のいない満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を扶養している方で配偶者のいないその方本人とその児童（配偶者がいる場合はその児童のみ）	- 健康保険証 - 児童扶養手当証書、母子年金証書又は遺族年金証書のいずれか - 公的年金や児童扶養手当を受けていない方は、戸籍の全部事項証明（戸籍謄本）または個人事項証明書（戸籍抄本）と世帯全員の住民票 - 左のイに該当する方は医師の診断書 - 後期高齢者医療制度に加入している方は保険証 - 転入者の場合は、前住所地の所得証明 ※民生委員の証明が必要な場合があります	健康福祉課	所得が制限額以上の方・児童福祉施設又は知的障害者援護施設に入所中で他市町村の国民健康保険に該当している方

医療費助成の受け方

医療機関で治療を受けたときに医療費の助成を受ける手続き

●申請方法

医療機関で助成申請書に保険診療証明を受け（保険点数等が記載された領収書の場合は証明に代えて領収書添付でも可）、申請者記入欄に必要事項を記載・押印し、健康福祉課又は出張所へ提出してください。

健康福祉課あての郵送でも、受け付けています。

●申請期間

医療機関で診療を受けた月から1年以内。

●助成額

医療機関で支払った一部負担金の額。

（高額療養費、附加給付等がある場合はその額を差し引いた額）

但し、薬局を除く医療機関ごとにつき1ヶ月500円を超えた額を助成。

●特例の対象

重度心身障がい者の方の内、住民税世帯非課税者等（助成対象者本人及び同じ保険に加入している方全員が住民税非課税者である助成対象者の方）については、申請により自己負担無しの取り扱いとなります。申請月の翌月より）

●その他

受給資格がなくなった場合は、速やかに医療費受給資格者証を健康福祉課又は出張所にお返しください。

なお、「医療費受給資格者証」の裏面の注意事項をよくお読みください。

変わりました！

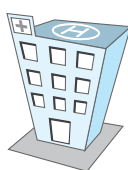
医療費助成制度が4月から次の2点が大きく変わりました。

① 平成22年4月から総合病院の自己負担が変わります

○これまで、総合病院では、診療科ごとに500円を負担していただいておりますので、2つ以上の診療科を受診され、窓口負担の合計が500円を超えても、助成の対象とならない場合があります。

○これからは、総合病院でも、病院ごとに自己負担が500円になりますので、2つ以上の診療科を受診された方で、それぞれの診療科で窓口負担が500円以下でも、合計500円を超えていれば助成の対象になります。

○対象となる窓口負担は、平成22年4月以降の受診分からです。

これまで	平成22年4月から
	
レセプト	
○病院 A診療科 300円	○病院 A診療科 300円
○病院 B診療科 400円	○病院 B診療科 400円
×	○
	計 700円

② こども医療の入院時の食事療養費の廃止

平成22年4月診療分から入院時の食事の自己負担分の助成がなくなります。

これまで、こども医療のみ入院時食費の自己負担分を助成していましたが、平成22年4月1日以降の入院分から助成はなくなります。

医療費助成制度に関してのお問い合わせ先

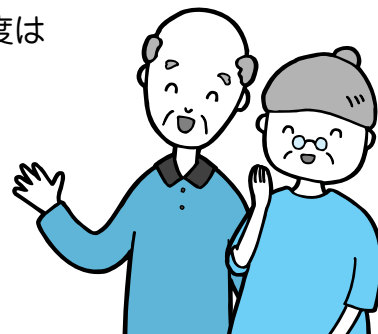
●町民生部健康福祉課児童福祉係 ☎81-1829 社会福祉係 ☎81-1831



後期高齢者医療制度の 保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率について、平成22・23年度は次のように変わりますので、お知らせいたします。

	～平成21年度		平成22・23年度
○均等割額	37,800円	→	37,800円
○所得割率	7.14%	→	7.18%



なお、以下の保険料の軽減措置については、平成22年度においても継続いたします。
(※軽減にあたって、あらためて手続きをしていただく必要はありません。)

●所得の低い方に対する軽減措置●

①均等割額の軽減

世帯主と被保険者の所得金額の合計額により、均等割額を9割、8.5割、5割、2割軽減します。

②所得割額の軽減

所得割額を負担する方のうち、賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方は所得割額が5割軽減されます。

●職場の健康保険などの被扶養者だった方に対する軽減措置●

後期高齢者医療制度に加入される前日まで、職場の健康保険などの被扶養者だった方については、所得割額がかからず、均等割額が9割軽減されます。

*平成22年度の後期高齢者医療保険料額のお知らせについて……

○普通徴収（口座振替または納付書払い）の方

⇒7月中旬に「後期高齢者医療保険料額通知書」をお送りします。

○特別徴収（年金からの天引き）の方

⇒9月上旬に「後期高齢者医療保険料額通知書」をお送りします。

問合せ先

保険料について

●栃木県後期高齢者医療広域連合
☎028-627-6805(代表)

保険料の納付について

●町総務部税務課諸税係
☎81-1819・1879

あなたの納税が未来をつくる

市町村税滞納ばく減月間2010

◆全県下一斉の取組

栃木県では、税収の確保と滞納額の圧縮を図るため、3月～5月を全県下一斉「市町村税滞納ばく減月間」として、各市町との協働により、徴収の強化に取り組みます。

◆一人ひとりが主役

国と地方の三位一体の改革により、国庫補助負担金が削減され、その削減された分が、税源移譲として地方税（県税・市町村税）である住民税に移し替えられました。

そのため、市町村予算の歳入(収入)に占める自主財源の割合は大きくなりましたが、以後、市町村住民である皆さんに納税という重要な役割をより大きく担っていただくようになりました。

つまり、国ではなく、**納税者**である皆さん一人ひとりが**主役**として、**自分たちが住む市町を支えていく**ことになったのです。

◆自主的な納税

県や各市町は、納税者の皆さんの自主的な納税を期待しています。しかし、期限を過ぎても納付がない場合は、**財産の滞納処分**（**差押・公売**など）をしなければなりません。

差押財産調査のため、滞納者の住居や事業所の搜索、自動車差押のためにタイヤロックをすることもあります。

滞納処分をしなくてもよいように、皆さんの**自主的な納税**をお願いします。

県や各市町では税収確保に向け、 次のような取組みを行っています

納税相談 市町村税を納期限内に納めることが困難な方の相談を受け付けています。

納税催告 納期限を過ぎても納付がない方に対し、督促状・催告書等の送付、電話催告、自宅訪問、勤務先訪問を行います。

財産調査 財産調査 滞納者の財産について、官公署、金融機関、保険会社、通信機関等に対し調査を行います。

給与調査 滞納者の給与を差押えるため、勤務先に対し給与の調査を行います。

差押処分 不動産・預貯金や生命保険、給与のほか、自動車などの差押を行います。差押後も納付されない場合、差押財産の公売・取立を行います。

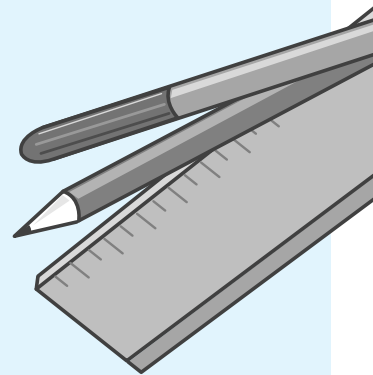
栃木県地方税滞納整理推進機構
栃木県地方税徴収特別対策室
栃木県内全市町

問合せ先 町総務部税務課税務課収税係 ☎81-1816

壬生町住宅マスタープラン 策定について

住生活基本法に基づき平成22年度から平成27年度までの「壬生町住宅マスタープラン」を策定いたしました。

本計画策定に当たり、町民の皆様から「アンケート」及び「パブリックコメント」をいただき、本計画の策定に至りました。ご協力いただきました皆様に深く感謝申し上げます。



アンケート集計結果

平成21年11月、壬生町に居住する世帯1,000世帯を無作為抽出しアンケートを実施しましたところ、411名の方から回答をいただきました。その内訳は、性別では、男性が76.9%、女性が22.9%、年代別では60歳代の方が最も多く32.6%となっています。また、壬生町に住んで20年以上の方が61.3%、持ち家(一戸建て)が86.6%となっています。

アンケート項目抜粋

1

子育てのための住宅や住環境において、 もっとも必要と思うことは何ですか。

【防災、防犯など、住まい周りの安全確保】が最も高く27.5%
【子育てを支援する施設の整備】が20.2%となっています。



2

高齢期の住まいについて、どのような住宅で暮らしたいですか。

【子供世帯と同居、あるいは隣接して住める住宅】が57.2%と半数以上の方が望んでいます。

3

高齢者が安心して生活するために、 行政は今後どのような住宅施策に力を入れていくのが望ましいですか。

【高齢期に生き生きと暮らせるために地域で気軽に利用できる在宅支援の拠点施設を整備する】が41.1%
【高齢者向けに個人住宅を増改築する場合の費用や設計を支援する】が29%、
【高齢者の住宅や在宅サービスに関する情報提供の充実】が25.5%
【高齢期に合った設備や構造の公営住宅の供給】が21.4%と続いています。

4

壬生町の住宅・住環境に対する取組みとして、 どのようなことが重要だとお考えですか。

【弱者(高齢者、障がい者など)のためのバリアフリー化住宅改造支援】が36.7%
【商店街の活性化など地域の商業機能の利便性向上】が33.1%
【高齢者向け住宅の供給】が27%となっています。

5

壬生町の魅力はどんなところだと思いますか。

【自然環境に恵まれている】が64%
【福祉施設、医療施設が充実している】が36.5%
【歴史的な伝統・文化がある】が34.3%となっています。



パブリックコメント実施結果

壬生町住宅マスタープランの策定に伴い、案に対して皆様からのご意見を募集いたしました。今回いただきましたご意見は、計画策定の参考とさせていただくほか、今後の施策の参考とさせていただきます。

1 募集期間

平成22年2月8日(月)から平成22年3月9日(火)まで

2 意見の提出状況

意見提出者数 2人



3 意見の概要と意見に対する考え方

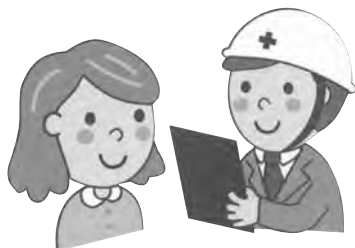
ご意見	町の考え方
(計画全体に関する意見) No.1 国の「既存民間住宅を活用した借上公営住宅の供給の促進に関するガイドライン」を参照し、民間施設の有効利用や税収入、人口減を考えた計画が必要ではないでしょうか。 高齢者施設に関しても、他自治体で行なっている方法を良く研究、検討する必要があると思います。 公営住宅に関する「住民の要望として」(p6)にあります。調査方法、その日時等の開示をしてください。	本計画は、平成27年度までの計画となっており、その中で、財政事情、人口の状況に応じ「既存民間住宅を活用した借上公営住宅の供給」の必要性について検討してまいります。 高齢者施設につきましては、引き続き他自治体の状況も参考にしながら、町の実情にあった施設を検討してまいります。 公営住宅に関する住民の要望として、「高齢者向け住宅の整備」が挙げられていますが、調査方法等につきましては、左頁のアンケート集計結果のとおりです。
No.2 本町のアパートは供給過剰にて空室が多く、80~90棟が売りに出されているとのことあります。 民営圧迫を避けるためにも、町資金の活用面からも償却を含めた低廉で利用できるための検討が必要な時期と思います。	民営住宅の空室の状況については、住宅・土地統計調査により把握しております。 民営借家の活用につきましては、現状把握を行なったうえで、必要な場合には支援を視野に入れた検討をしてまいりたいと考えております。



木造住宅の耐震補助制度のご案内

町では、地震による住宅の倒壊等の被害から町民の皆様の生命と暮らしの安全・安心を確保するため、昭和56年5月以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅に対して、耐震アドバイザー派遣事業及び耐震診断・耐震改修補助制度を実施しています。

※各種制度をご利用の際は、申請手続きが必要になりますので、事前に町都市計画課へお問い合わせください。



耐震アドバイザー派遣事業

この事業は、町民の皆様からの要請に応じて、耐震アドバイザー（栃木県の認定を受けた耐震の専門家）がご自宅に出向いて、無料相談を行うものです。

個人のほか自治会などのグループでの申し込みもできます。

◆対象住宅

町内にある昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て住宅又は併用住宅（住居部分の延べ床面積が2分の1以上のもの）

木造住宅耐震診断補助制度

この制度は、木造住宅の耐震診断を受けたい方に対して、診断にかかる費用の一部を補助するものです。

◆補助対象となる住宅（町内にある住宅で、次のすべてに該当する住宅）

- ・木造2階建て以下の一戸建て住宅又は併用住宅（住居部分の延べ床面積が2分の1以上のもの）
- ・在来軸組工法により建築された住宅
- ・賃貸を目的としない住宅
- ・昭和56年5月31日以前に着工された住宅（旧耐震基準で建てられたもの）

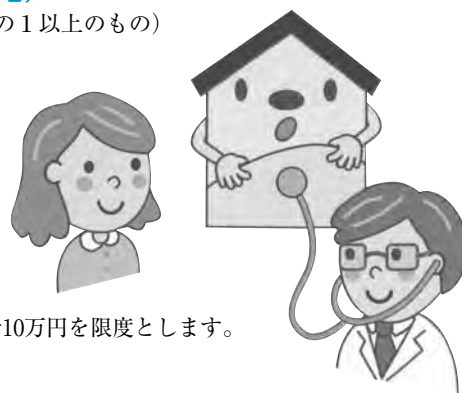
◆補助の対象者（次のすべてに該当する方）

- ・補助対象の住宅を所有し、当該住宅に居住する方
- ・耐震診断補助金を初めて受ける方
- ・国税・県税・町税の滞納のない方

◆補助金額

町が指定する耐震診断機関※が行った耐震診断に要した費用の3分の2以内の額で10万円を限度とします。

※町が指定する耐震診断機関は、栃木県住宅耐震推進協議会です。



木造住宅耐震改修補助制度

この制度は、耐震診断を受けた結果、耐震改修が必要と判断された方に対して、改修にかかる費用の一部を補助するものです。

◆補助対象となる住宅（町内にある住宅で、次のすべてに該当する住宅）

- ・木造2階建て以下の一戸建て住宅又は併用住宅（住居部分の延べ床面積が2分の1以上のもの）
- ・在来軸組工法により建築された住宅
- ・賃貸を目的としない住宅
- ・昭和56年5月31日以前に着工された住宅（旧耐震基準で建てられたもの）

◆補助の対象者（次のすべてに該当する方）

- ・補助対象の住宅を所有し、当該住宅に居住する方
- ・耐震改修補助金を初めて受ける方
- ・国税・県税・町税の滞納のない方

◆補助金額

耐震改修に要した費用の2分の1以内の額で60万円を限度とします。

◆税金の優遇措置

個人が一定の要件を満たす耐震改修を行った場合、所得税・固定資産税の軽減措置を受けられる場合があります。

土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例を改正しました

平成22年4月、一部改正された土壌汚染対策法が施行されたことにより、指定区域が要措置区域と形質変更時要届出区域とに分類されたことと、汚染土壌処理業の許可制度、汚染土壌の運搬の基準が新設されたこと等に伴い、条例の規定を改正しました。

土砂等の埋立て等を行う場合には、従来どおり、許可申請を行う必要がありますので、町民生部保険環境課までお問い合わせください。

●許可が必要となる場合は

事業者等が、土砂等による土地の埋立て、盛土その他の土地へのたい積を行う面積が、500㎡以上3,000㎡未満の場合、町への許可申請が必要となります。

- ・土砂等とは、土砂及びこれに混入し、又は付着した物を言います。
- ・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で定められた汚泥は、土砂等には分類されません。
- ・製品の製造又は加工のための原材料のたい積は除外されます。
- ・3,000㎡以上は県条例の適用を受けますので、小山環境管理事務所（☎0285-22-4309）に確認してください。

●他法令の許可等が必要な場合があります

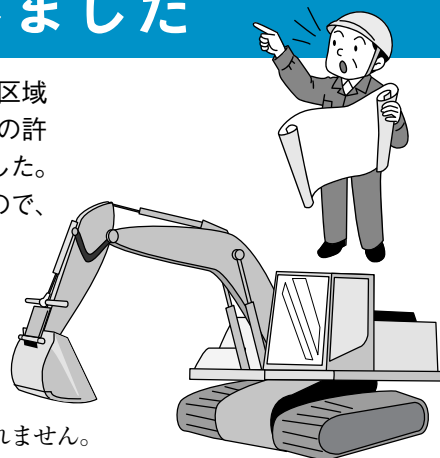
- ・事業を実施する土地が農地の場合は、壬生町農業委員会で農地転用の手続きが必要です。
- ・事業を実施する土地が山林の場合は、町農務課で手続きの確認をしてください。
- ・事業を実施する土地の埋蔵文化財の有無について、町教育委員会で確認をしてください。

●土砂を搬入するときは届出が必要です

事業者等が、許可後、土砂等を搬入するとき、土砂の採取場所ごと、かつ5,000㎡ごとに、土砂等発生元証明書及び地質分析結果証明書を添付して「土砂等搬入届」を町に提出し、土壌汚染がないことを確認した土砂等を搬入します。

●完了したときは、検査と届出が必要です

事業者等は、町に「完了届」を提出し、水質検査及び地質検査を実施して、土壌汚染がないことを確認します。



○問合せ先 町民生部保険環境課環境保全係 ☎81-1834



「レジ袋無料配布の中止」について意見交換会を開催しました



3月11日、保健福祉センターにおいて、「栃木県におけるレジ袋削減に関する協定」による「レジ袋無料配布の中止」について、事業者、消費者団体、栃木県、町の4者による意見交換会を開催しました。

事業者からは、環境活動に参加することは、企業の社会的責務であるというご意見や無料配布実施後のレジ袋辞退率が、80%に達する状況であるなどの現状報告がありました。

また、消費者団体からは、長年の「マイバック運動」が実を結ぶ「レジ袋の無料配布中止」を評価する意見がある一方、「マイバッグ」の持参が、「万引きと間違われるのでは」という不安視するご意見もありました。

県からは、「マイバッグ使用のマナー」を守っていただければ、万引きと間違えられることはないことや、消費者の協力によるレジ袋の削減が、「環境にやさしいライフスタイルへと変えるきっかけ」になり、ゴミの減量化、CO₂の削減へと広がることを期待する意見がありました。

○壬生町で「栃木県におけるレジ袋削減に関する協定」によりレジ袋の無料配布を中止している店舗

・カスミ壬生店 ・コープおもちゃのまち店 ・シンユーストア

○マイバッグ使用のマナー

- ①お買い物の最中は、「マイバッグ」は折りたたんでおきましょう。
- ②買うものは、お店に備え付けの「買い物かご」に入れましょう。
- ③レジを通してから、「マイバッグ」を使いましょう。
- ④お店の「買い物かご」は、決められた場所に戻しましょう。

○問合せ先

栃木県環境森林部地球温暖化対策課計画推進担当

☎028-623-3187

町民生部保険環境課環境保全係

☎81-1834





地産地消推進料理講習会開催

2月26日、壬生中央公民館の調理実習室において、町内在住者24名が参加し、「地産地消推進料理講習会」が開催されました。講師を壬生町農村生活研究グループ協議会の会員が担当し、国産米粉と地元産の野菜を材料として「米粉ピザ」を作りました。

生地を手でこね、炒めた野菜とチーズを乗せてフライパンで焼くだけの簡単な手順で、参加者全員が楽しく調理し、試食しました。

町では、「地産地消」を推進することで、消費者と生産者の相互理解の促進や、地域農産物の利用及び提供の拡大を目指しています。

交通安全協会女性部から 新小学1年生へ鉛筆を贈呈

3月2日、壬生町交通安全協会女性部（高山祐子部会長）から、町教育委員会に鉛筆の贈呈がありました。

鉛筆には「あいずして ほどうをわたる ランドセル」という交通標語が添えられ、新小学1年生へ配られました。



町内水路にホタルの幼虫を放流

3月3日、町商工会商業部会（前原芳一部会長）が町内の水路にホタルの幼虫を放流しました。場所は、東雲公園の御手洗、下稲葉の環境センター東の水路、上稲葉の円宗寺の東側水路、七ツ石の早乙女園芸資材店西側の水路、町総合運動公園の修景池です。このうち下稲葉と上稲葉では、メリーランド保育園といなば保育園の園児たちが、放流を手伝いました。

園児たちは、4～5cmに育ったホタルの幼虫とえさのカワニナを、「大きく育てね」とそっと放流していました。順調にいけば6月の上旬頃には、水路を飛び交うゲンジボタルが見られることでしょう。

【商工会商業部会では、6月12日(土)に東雲公園でホタル祭りを開催予定】

壬生町にケーブルテレビが開局しました!!

光ケーブルテレビ・光インターネット・光電話がいよいよ壬生町でもお使い頂けます!

※開局エリアなどはお問合せ下さい。



栃木ケーブルテレビ TEL:0282-25-1811





JAしもつけ 夏秋ナス立毛共進会受賞報告

3月4日、清水和枝さん^{しみず かずえ}、森田義正さん^{もりた よしまさ}がJAしもつけ夏秋ナス立毛共進会において、安定した生育方法、適切な栽培管理等によって良品質なナスづくりが評価され、最優秀賞（栃木県知事賞）、優良賞（全国農業協同組合連合会栃木県本部運営委員長賞）をそれぞれ受賞し、受賞の報告に町長室を訪れました。

オオムラサキ放虫会

3月6日、雄琴神社の境内において、壬生ファール会によるオオムラサキの放虫会が行われました。

これは、昆虫を通して命の尊さを知ってもらい、子どもたちのやさしい心を育むことを目的に行われたもので、町内の親子連れ約80名が参加しました。

「きれいな姿を見せてね」と願いがこめられたオオムラサキの幼虫が、エノキの根元に、子どもたちの小さな手から優しく放虫されました。



第14回生涯学習館フェスティバル

3月7日、生涯学習館において第14回生涯学習館フェスティバルが開催されました。会場では、コーラスやヨガ、太極拳、リトミック等の発表、絵手紙や生け花、キルト等手芸品の作品展示、壬生ハイキングクラブや子育て支援グループ「ポケット」などの活動写真が展示され、1年間の活動成果を発表しました。

午後には、歌手で保護司でもある千葉紘子氏^{ちば ひろこ}による『花はいろ、人はこころ』と題した記念講演が行われ、長年にわたり保護司として矯正施設で非行少年少女と接し、彼らの社会復帰のために尽力してきた経験を講話しました。



【経営指導】森口 薫・悦子

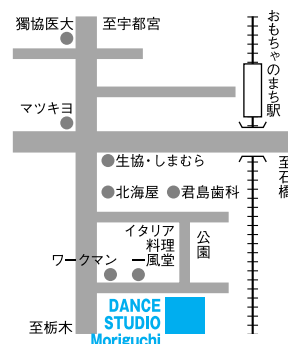
ご夫婦で! お友達同志で! カップルで!
社交ダンスを始めてみませんか!
お試しコース実施中!!

費用: お一人様12回(3ヶ月分) 12,000円

ご都合の良い時間をお問い合わせ下さい。
営業時間AM10時~PM10時

DANCE STUDIO Moriguchi

壬生町至宝3-8-6 ☎0282(82)8852





新小学1年生へ愛の鈴を贈呈 壬生町交通安全母の会

3月8日、壬生町交通安全母の会（野口栄子会長）から、町教育委員会に「愛の鈴」の贈呈がありました。

「愛の鈴」は、毎年新小学校1年生の交通安全を願い、ひとつひとつ手作りされているものです。母の会の会員の皆さんから落合教育長へ手渡され、町内小学校へ配られました。

点字による絵本等の寄贈 壬生高等学校

3月15日、壬生高等学校から福祉コースや家庭クラブにおける生徒活動の一環として作成した「みぶっ子カルタ」と視覚障がい者向けの点字による「点訳さわる絵本」の寄贈がありました。

当日は、家庭クラブ会長大鳥綾子さんと副会長の吉永祥子さんから落合教育長に手渡されました。絵本は町の図書館に保管してありますので、どうぞご利用ください。



しののめ花まつり 会場清掃ボランティア

3月21日、しののめ花まつりの会場となっている東雲公園の清掃ボランティアが行われました。

ボランティアには、町の施設を利用して練習しているお返しに町内サッカーチーム壬生FCユナイテッド（柏崎一之代表）の子どもたちと保護者、八坂祭など祭会場の清掃活動を行っている神雄会（小田垣忠宏会長）の神輿の担ぎ手たち、そして町職員が参加しました。

この日、回収したごみの量は軽トラック一台分。会場の清掃ボランティアの参加者たちはさわやかな汗を流していました。

暴力団員等の排除 に関する合意書を締結しました

町が発注する、建設工事の請負、建設工事にかかる調査・測量・設計等の業務委託、物品の購入、役務の提供及び公有財産売却等から暴力団員等の排除を徹底するため、町と栃木警察署は、「壬生町建設工事等からの暴力団員等の排除に関する合意書」を締結しました。これにより、町と栃木警察署との連携が強化され暴力団員等の排除が徹底されます。

今回の新たな取組みとしては、契約の相手方に対して、暴力団員等による不当介入があった場合に、当該事実の町への報告、警察への通報並びに捜査協力を義務付けするとともに、これらの義務を怠った場合、ペナルティ措置を講ずることとしました。



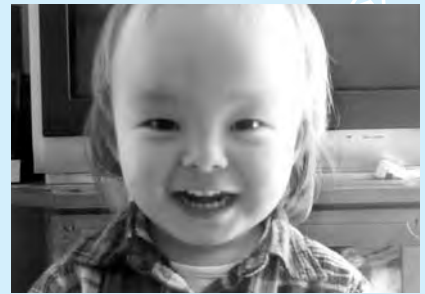
みんなの広場



あま がい えいと
天下谷 栄斗ちゃん(H19.4.25生)
(城内)



ど とう あや ね
土堂 絢音ちゃん(H18.4.5生)
(上新町)



そう と め りゅうと
早乙女 瑠都ちゃん(H20.4.3生)
(安塚南部)

今回は6月生まれのアイドルを募集します。(締切5月20日)写真はお返しします。

応募者多数の場合は抽選になることもありますのでご了承ください。

写真裏に住所、氏名、保護者名、生年月日、電話番号を書いて、役場企画財政課(直接或は郵便で〒321-0292 壬生町通町12-22)または、稲葉・南犬飼各出張所、生涯学習館へ。

Eメールの場合は上記必要事項を記入し、企画財政課情報広報係宛(info@town.mibu.tochigi.jp)へメールしてください。



し みず ゆい と
清水 結翔ちゃん
(H20.4.28生)
(万町)



すずかわ ま な
鈴木 真菜ちゃん(H15.4.23生)
結菜ちゃん(H17.4.6生)
寛太ちゃん(H20.8.20生)
(落合)



おおば せいや
大場 誠也ちゃん(H17.4.2生)
翔太ちゃん(H21.4.28生)
(下馬木)

歴史民俗資料館だより

今回は、「吾妻古墳」の発掘調査から出土した資料について紹介します。

第7回「吾妻古墳：甲とともに埋葬された人物：」

前回紹介したように「吾妻古墳」は、今から約1,400年前の古代下毛野国を治めていた権力者のお墓です。そして平成19年度から始まった発掘調査により、墳丘(前方後円墳)の全長が127.8mあり、栃木県最大の古墳であることが新たに判明しました。

古墳の発掘を行っていると、「何かお宝は出ましたか」と、よく聞かれます。しかし、古墳の多くは既に盗掘にあり、石室の中は荒らされているのが実情です。ましてや吾妻古墳や車塚古墳などは、規模も大きい盗掘の標的にされたと考えられます。

そんな中、石室の入り口付近から副葬品がまとまって出土することがよくあります。これは当時の風習として、あとから人を埋葬するにさいし、前に埋葬された人物の副葬品を石室の外に出してしま

うことがあったようです。これにより、石室の外に出された副葬品が土に埋もれ、盗掘の被害を免れたものと推測されています。今回も吾妻古墳の石室の外からは、甲の破片が出土しています。甲は掛甲(写真)と呼ばれる鉄製の小さな板をつなぎ合わせて作られています。このことから吾妻古墳に葬られた人物は、兵士を率いているような立場にあったと考えられています。いずれにしても、当時甲をもてる人物ですから、かなりの権力をもった人物と推測されます。



写真 参考例 掛甲
(大阪府長持山古墳出土)

問合せ先

歴史民俗資料館
☎ 82-8544

スポーツ

第24回町民剣道大会

結果

2月28日(日)
町総合運動場武道館
参加者56名

小学1・2年生の部

優勝 井相田歩夢 (おも剣)

準優勝 木野内琴音 (おも剣)

第3位 大牧由佳 (壬生剣)

第3位 寺崎雄一 (壬生剣)

小学3・4年生の部

優勝 篠原宗真 (おも剣)

準優勝 木野内京士朗 (おも剣)

第3位 山形豪 (おも剣)

第3位 曲山陽花 (おも剣)

小学5・6年生の部

優勝 松井真之介 (おも剣)

準優勝 大栗洋人 (おも剣)

第3位 谷口創一 (おも剣)

第3位 曲山大輝 (おも剣)

中学生男子の部

優勝 佐藤匠 (壬生中)

準優勝 多賀谷歩 (壬生中)

第3位 田中浩平 (壬生中)

第3位 生沼新 (壬生中)

中学生女子の部

優勝 渡邊里佳 (南犬飼中)

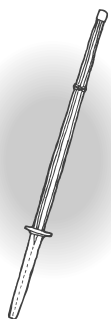
準優勝 青木夕奈 (南犬飼中)

第3位 梁島郷里 (壬生中)

第3位 安藤香奈 (南犬飼中)



各部優勝のみなさん



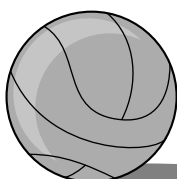
第25回壬生町バスケットボール大会

2月21日壬生中体育館

22日町体育館

男子18チーム参加

女子5チーム



結果

男子の部

優勝 BREMEN

(代表 石渡 光平)

準優勝

(代表 壬生クラブ 大垣 元喜)

女子の部

優勝 女盛

(代表 植野 憲昭)

準優勝

(代表 スパークス 秋庭 文昭)



男子優勝 BREMENのみなさん



女子優勝 女盛のみなさん

総合運動場は月曜日も開館します

今年度から町総合運動場は月曜日にも開館します。(ただし、第1月曜日は休業)
●申請時間は午前8時30分～午後5時15分です。
●申請は使用日の前月20日から受付します。

総合運動場南面グラウンドに照明がつけました

町総合運動場の南面グラウンドに夜間照明施設が設置されました。今年度から使用できます。サッカー、ラグビー等、夜間のレクリエーションにご活用ください。照明使用料金は30分当たり550円です。



町議会議員選挙開票結果

(敬称略)

当	たむらまことし 田村正敏	42	無新	1,594	副 住 職
当	おちあいせい き 落合誠記	45	民現	1,550	会社役員
当	さか たしょういち 坂田昇一	56	無新	1,482	農 業
当	ほそ いよしかず 細井敬一	62	公現	1,324	縫 製 業
当	あか ばねのぶゆき 赤羽根信行	57	無新	1,303	建 築 業
当	たま だひでお 玉田秀夫	56	無新	1,296	会社役員
当	いちかわよし お 市川義夫	62	無現	1,282.138	農 業
当	すず き みちお 鈴木理夫	59	無現	1,257	農 業
当	たかやまあみ お 高山文雄	57	無現	1,200	農 業
当	にれ い さとし 榎井 聡	52	無現	1,148	無 職
当	かわのべつねお 河野邊恒雄	69	無新	1,038	卸 売 業
当	さとうよしみつ 佐藤善光	70	無現	973	無 職
当	なかがわよし お 中川芳夫	60	無新	970.861	農 業
当	おおしまきく お 大島菊夫	62	無現	954	農 業
当	こまきあつ こ 小牧敦子	45	無新	940	無 職
当	お ぬき さとる 小貫 暁	61	共現	807	団体職員
	くりはら ひろし 栗原 浩	55	無新	624	自動車販売
	いずみ よしろう 泉 嘉郎	61	無新	375	自 営 業

任期満了に伴う壬生町長選挙と壬生町議会議員選挙は、3月23日に告示され、町長選挙は2名が立候補、町議会議員選挙は定数16名に18名が立候補しました。3月28日(日)、町内19カ所の投票所で投票が行われ、即日開票の結果、町長には小菅一弥氏が当選し、また、新しい町議会議員16名が決まりました。

町長選挙開票結果

(敬称略)

当	こすげかずや 小菅一弥	48	無新	11,543	農 業
	すず き ふみ お 鈴木史郎	67	無新	8,235	会社役員

小菅一弥氏が町長当選
新町議十六名も決まる
町長・町議会議員選挙結果

投票所別投票結果

投票区	投票所	当日の有権者数(人)	町長選挙 投票者数 (不在者投票含む)	投票率 %	町議会議員 投票者数 (不在者投票含む)	投票率 %
1	壬 生 町 役 場	3,904	2,015	51.61	2,015	51.61
2	壬 生 中 央 公 民 館	3,919	2,053	52.39	2,052	52.36
3	旭 町 公 民 館	1,065	558	52.39	558	52.39
4	藤 井 中 央 公 民 館	919	504	54.84	504	54.84
5	生 涯 学 習 館	3,856	2,081	53.97	2,081	53.97
6	原 坪 公 民 館	766	536	69.97	536	69.97
7	稲 葉 地 区 公 民 館	952	673	70.69	673	70.69
8	七ツ石ふるさと伝承館	520	341	65.58	340	65.38
9	羽生田集落センター	857	555	64.76	554	64.64
10	鯉沼伝統文化伝承館	798	447	56.02	447	56.02
11	北 小 林 公 民 館	544	316	58.09	316	58.09
12	南 犬 飼 地 区 公 民 館	4,392	2,382	54.23	2,382	54.23
13	上 長 田 公 民 館	658	426	64.74	426	64.74
14	上 田 公 民 館	521	297	57.01	297	57.01
15	助 谷 研 修 セ ン タ ー	473	304	64.27	304	64.27
16	中 泉 公 民 館	437	255	58.35	255	58.35
17	おもちゃ団地協同組合厚生会館	2,848	1,476	51.83	1,475	51.79
18	獨協医科大学実習棟	1,579	729	46.17	729	46.17
19	壬 生 町 児 童 館	3,058	1,582	51.73	1,580	51.67
	期 日 前 投 票	—	3,006	—	3,006	—
合 計		32,066	20,536	64.04	20,530	64.02

壬生、夕顔寄席 (木久扇・才賀・昇太)

8月8日(日)18:30～

全自由席 3,000円 入場券 5月21日(金)発売
木久扇・昇太、「笑点」のメンバーに才賀を迎えて、笑って聴かせる納涼寄席



林家木久扇



桂才賀



春風亭昇太

- 会場 壬生中央公民館大ホール(城址公園ホール)
※入場券は、壬生中央公民館、稲葉・南犬飼出張所、町施設振興公社で取り扱いいます。
- 問合せ先 壬生中央公民館 ☎82-0108

ベルリン交響楽団

ピアノ：アンドリュウ・フォン・オーエン

6月19日(土) 18:30～

全指定席 6,000円 入場券取り扱い中
情熱溢れる演奏のシャンパダール・ベルリン響。
鍵盤の貴公子オーエンと初共演。



アンドリュウ・フォン・オーエン(ピアノ)



リオール・シャンパダール(指揮)



町職員退職者

平成22年3月31日付で6名の町職員が退職いたしました。

- | | |
|--------------|-------|
| ◆総務部長 | 伊藤 佳雄 |
| ◆教育次長 | 田中 正雄 |
| ◆上下水道部水道課長 | 板橋 誠 |
| ◆保健福祉センター所長 | 佐藤 澄江 |
| ◆児童館長 | 佐藤 啓子 |
| ◆とおりまち保育園調理員 | 橋本 和子 |



町新規採用職員

平成22年4月1日より6名の新規採用職員が勤務しています。

- | | |
|--------------|--------|
| ◇総務部企画財政課主事 | 新村 愛美 |
| ◇総務部税務課主事 | 篠原 智行 |
| ◇民生部町民生活課主事 | 鈴木 直子 |
| ◇民生部健康福祉課主事 | 茂呂 駿介 |
| ◇とおりまち保育園保育士 | 猪原 由紀 |
| ◇保健福祉センター保健師 | 麦倉 彩佑美 |



工作「にじ色シャボン玉」



藤井小 5年
須藤 歩



藤井小 5年
篠原 巧



表紙の写真
とおりまち保育園の卒園式。
保育園から巣立つ園児たちが新たな一歩を
歩みだしました。

● 軽自動車税

納期限 5月31日 (全期)

5月の納税等

